

## 大会前の海上練習について(お願い) 23日～26日

### 1 レース参加艇

---

- ① 海上に出港できる艇はレースに参加する艇のみです。
- ② 海上での練習時間は23日13時～、24日9時～、25日9時～、26日9時～です。また、4日間とも17時までにハーバーに帰港してください。
- ③ スロープ付近のフラグポールに青色旗が掲揚されたら出艇可、赤色旗の掲揚は出艇不可ですので注意してください。ライフジャケットは必ず着用してください。
- ④ 海上に出る艇はレース委員会事務局で出艇申告書にサインを済ませてから出艇して下さい。また、帰着した艇は速やかに帰着申告書にサインを行って下さい。
- ⑤ 海上練習は帆走指示書に示された A 海面、B 海面、C 海面のみで行ってください。
- ⑥ C 海面については西側表示ブイより西側は航路のため、帆走及び侵入はできません。
- ⑦ 23日の練習では支援者艇の出港しないチームの A 海面、B 海面での練習を禁止します。
- ⑧ 定期航路を横断する際は連絡船、海上タクシー等を避け、東西方向に最短距離で横断するようにしてください。航路での帆走練習はしないでください。  
航路付近に位置する警戒船に緑色旗が掲揚された場合は横断可、赤色旗が掲揚されたら横断不可を意味します。

### 2 支援者艇

---

- ① 海上に出る際はレース委員会事務局で出艇帰着申告書の記入をお願いします。事前登録されていないドライバーや同乗者がいる場合は、氏名及び連絡可能な携帯番号を記入してください。
- ② 帰港したら速やかに帰着の欄にサインをしてください。
- ③ A海面、B海面、C海面以外の航行はしないでください。
- ④ 定期航路の横断方法については支援者艇もヨットと同様です。

# ヨット帆走禁止区域

- ②③の灯浮標(白光2秒1閃光)については、期間中の夜間においても設置される。
- 大会期間中、上記海域付近に主催者配備による警戒艇及び巡視船が警戒に当たるので、同船から指示があった場合には、これに従うこと。

